

過労死教員の働き方から考える給特法の問題点

～教職員のウェルビーイングと子どもたちの笑顔を求めて～

富山県教職員組合

執行委員長 能澤 英樹

今、何が問題なのか 富山県教職員組合アンケート結果より

	教員が多忙なことで子どもたちに不利益が生じていると思うことは何ですか。	
1	話を聞いてほしい子にゆっくり向き合うことができない	68.7%
2	学習でつまずいている子に時間をとって教えることができない	64.1%
3	楽しい授業や体験的な授業が少なくなり、教えこみになってしまう	60.6%
4	子どもたちと会話をしたり、遊んだりする時間がとれない	50.1%
5	特別な支援が必要な子に、適切な対応ができない	45.1%

(2021年10月 小・中学校584人が回答)

教員が多忙で、困っている子どもたちに手が差し伸べられない

今、何が問題なのか

教員の多忙

負の連鎖

教員の支援

子どもたちが抱える問題

- 不登校
- いじめ認知件数
- 児童生徒の自殺者数
- 暴力行為の発生件数
- 精神疾患による教職員の病気休職数
- 教員採用試験の倍率

全て過去最悪

「教員も子どももつらい」

滑川市中学校教諭過労死事案における時間外労働の実態

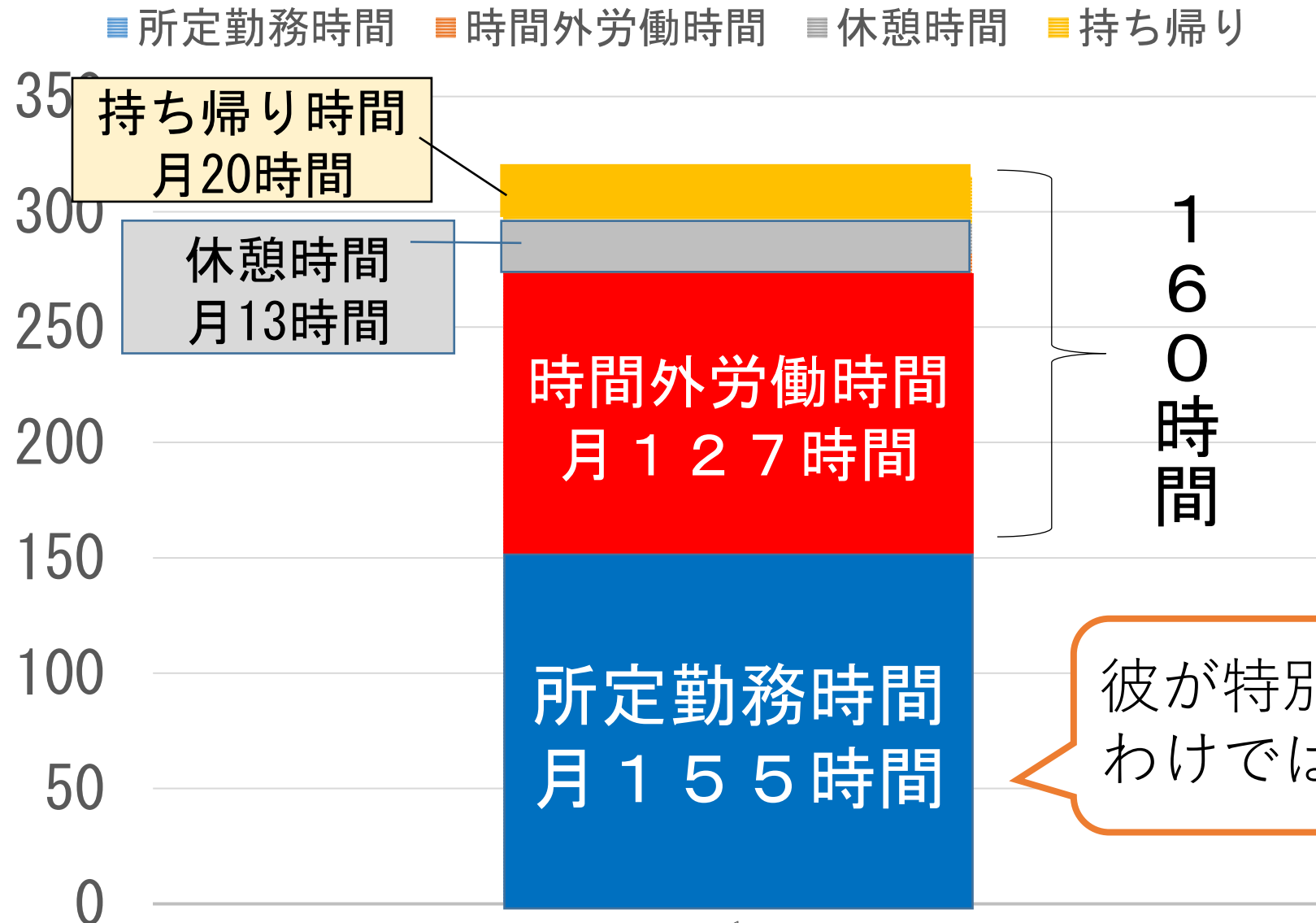
(事案発生2016年8月 公務災害認定2018年4月)

認められた時間外労働時間

発症前月数	発症前日・週数	時間外労働時間
一か月前	30日 4週間	1 1 8 時間 2 5 分 9 8 時間 2 9 分
二か月前	第5～8週	1 2 7 時間 4 9 分
三か月前	第9～12週	7 9 時間 0 7 分

時間外労働の7割が部活動 (県教組調査)

被災教員の労働時間



彼が特別、仕事が多いわけではなかった。

1人で2人分の仕事をこなしている異常な状態

なぜ教員は長時間労働になるのか

『給特法』（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）

- 教員の「給料」と「労働時間」について特例を定めた労働法
- 労働基準法第37条「時間外勤務手当の支払い義務」

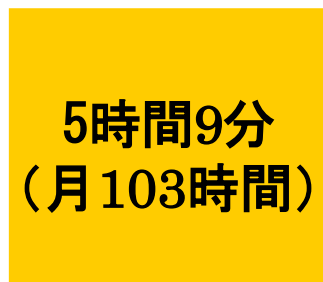
適用除外

- 労働基準法の「ブレーキ解除」
- 教員の長時間労働、精神疾患、過労死等の問題が顕在化
- 2020年からは「月45時間年間360時間」の上限
民間の罰則付き上限規制ではなく「努力目標」
- 公務員は労働基準監督署の所管外
- 「定額働かせ放題」

給特法改正と労働時間の推移

2016・2022教員勤務実態調査（文部科学省）を
もとに県教組が算出 ※数値は中学校教員のもの

■ 勤務時間 ■ 時間外業務

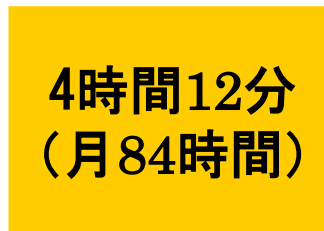


7時間
45分

2016

月45時間年間360時間
の上限規制

2020年
給特法改正



7時間
45分

2022

教職調整額を
10%に

2025年
給特法改正?

1時間 (月20時間)

いつ?
できるのですか?
もっと働けと言われませんか?

「将来的には月20時間
程度をめざす」 (中教審)

ご遺族の言葉 (2024.5.13 富山県教組記者会見)



夫が亡くなってから8年。
未だ過労死ラインで働く人
がおられることに、驚きと
憤りとむなしさを感じる。

労働時間の管理なくして教員の健
康は絶対に守れない。努力義務で
はなく罰則があるものに変えて、
必ず順守されるようにしてほしい。

過労死ラインの人が一人でも
いるということは今日、誰か
が倒れるかもしれないという
こと。今一度教員の働き方につ
いて考えてほしい。

富山県教組が求める姿

「給特法」の廃止（労基法37条の適用）

- すべての労働時間を「勤務」として時間把握
- 罰則付き残業上限規制の適用
- 平日の時間外勤務25%、休日35%の割増賃金の支払い
- 予算と業務量のバランスのとれたマネジメント
- 子どもたちのために本当に必要な業務の見極め

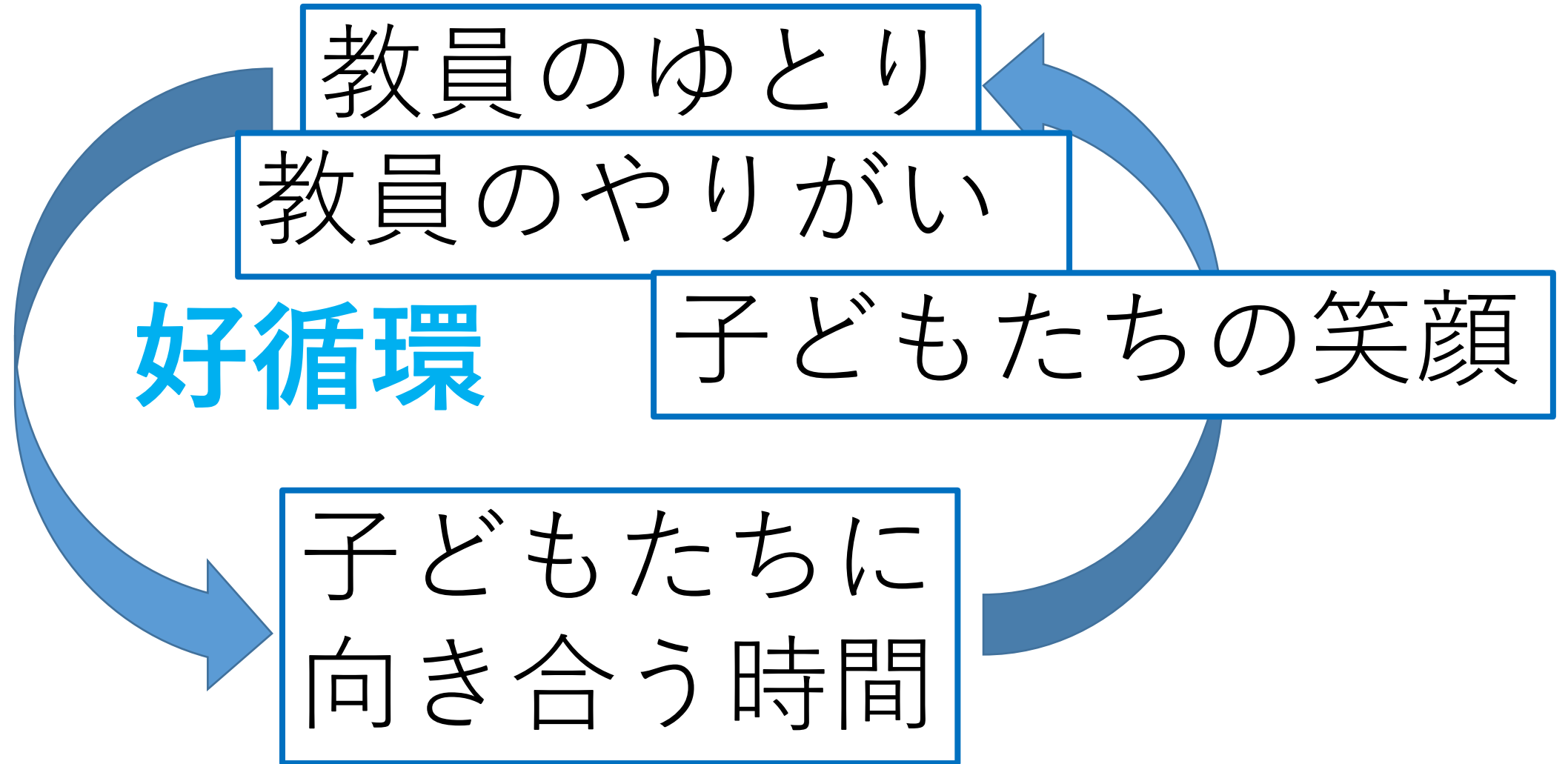
実効性のある業務削減策の提示

- 工程表の作成
- 部活動地域移行の加速

十分な人員増

- 現在、教員一人に1.5人以上の業務がある状態の解消
- 十分な加配（小学高学年の教科担任3800人程度では焼け石に水）
- 中学校35人学級の実現
- 一人当たり持ちコマ数の上限設定 など

富山県教組の求める姿



教員のウェルビーイングと子どもたちの笑顔

過労死教員の働き方から考える給特法の問題点

～教職員のウェルビーイングと子どもたちの笑顔を求めて～

富山県教職員組合

執行委員長 能澤 英樹